

国富町告示第39号

令和2年国富町議会第2回定例会を次のとおり招集する

令和2年6月15日

国富町長 中別府尚文

1 期 日 令和2年6月19日

2 場 所 国富町議会議場

○開会日に応招した議員

橋詰賀代子君	山内 千秋君
武田 幹夫君	緒方 良美君
飯干 富生君	水元 正満君
津江 一秀君	河野 憲次君
福元 義輝君	近藤 智子君
横山 逸男君	渡辺 静男君

○6月23日に応招した議員

同上

○6月24日に応招した議員

同上

○応招しなかった議員

なし

令和2年 第2回(定例)国富町議会会議録(第1日)

令和2年6月19日(金曜日)

議事日程(第1号)

令和2年6月19日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第2号 令和元年度国富町一般会計繰越明許費の報告について
- 日程第4 承認第6号 専決処分〔令和2年度国富町一般会計補正予算(第3号)〕について
- 日程第5 議案第22号 令和2年度国富町一般会計補正予算(第4号)について
- 日程第6 議案第23号 令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
- 日程第7 議案第24号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第25号 国富町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第26号 国富町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第27号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第28号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第29号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第30号 財産の取得(令和2年度消防小型動力ポンプ積載車購入)について
- 日程第14 同意第3号 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 報告第2号 令和元年度国富町一般会計繰越明許費の報告について
- 日程第4 承認第6号 専決処分〔令和2年度国富町一般会計補正予算(第3号)〕について
- 日程第5 議案第22号 令和2年度国富町一般会計補正予算(第4号)について

- 日程第6 議案第23号 令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第7 議案第24号 職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第8 議案第25号 国富町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第9 議案第26号 国富町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第10 議案第27号 国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第11 議案第28号 国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第29号 国富町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第30号 財産の取得（令和2年度消防小型動力ポンプ積載車購入）について
- 日程第14 同意第3号 農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

出席議員（12名）

1番	橋詰賀代子君	2番	山内 千秋君
3番	武田 幹夫君	4番	緒方 良美君
5番	飯干 富生君	6番	水元 正満君
7番	津江 一秀君	8番	河野 憲次君
9番	福元 義輝君	10番	近藤 智子君
11番	横山 逸男君	12番	渡辺 静男君

欠席議員（なし）

欠 員（1名）

事務局出席職員職氏名

事務局長 中島 達晃君 主幹兼議事調査係長 垣内 圭君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 中別府尚文君 副町長 …………… 中山 隆君
教育長 …………… 豊田 暎光君 総務課長 …………… 渡辺 勝広君
企画政策課長 …………… 重山 康浩君 財政課長 …………… 矢野 一弘君

税務課長	……………	松岡 徳君	町民生活課長	……………	徳原 典子君
福祉課長	……………	福嶋 英人君	保健介護課長	……………	坂本 浩二君
農林振興課長	……………	斉藤 義見君	農地整備課長	……………	武田 二雄君
都市建設課長	……………	吉岡 勝則君	上下水道課長	……………	大南 一男君
会計管理者兼会計課長	……………			……………	児玉 和弘君
教育総務課長	……………	大矢 雄二君	社会教育課長	……………	佐藤 利明君
学校給食共同調理場所長	……………			……………	佐土原敏郎君
監査委員	……………	山口 孝君			

午前9時29分開会

○議長（渡辺 静男君） おはようございます。

令和2年第2回定例会の開会に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

現在、未曾有の新型コロナウイルス禍は、収束が見通せない深刻な影を社会全体に落としている状態です。

安倍総理は、これまで自粛要請を続けてきた都道府県境を越える移動について、本日から制限を解除すると表明しました。県は、国文祭、芸文祭は年内開催を断念しましたが、夏の甲子園宮崎大会と県高校総体について、代替大会として開催すると発表しました。プロ野球も本日開幕となり、Jリーグも開催準備が進んでおります。

社会経済を守ることも大変重要なことだと考えます。今後も感染防止のため、手洗い、うがい、マスクの着用を徹底や、三つの密を避ける新しい生活様式は一人一人が強い意識で継続しなければなりません。

本町でも特別定額給付金やプレミアム商品券の発行など、スピード感のある対応を実践していただいています。執行部並びに職員の皆様のご苦勞に感謝申し上げます。引き続き、町民の苦しい状況に寄り添える施策や対応をよろしく願いをいたします。

また昨日は、河井前法務大臣夫妻が公選法違反で逮捕されるという衝撃が走りました。地元議員ら約100人が関係しているとのことでございます。私ども議員としまして、公職選挙法の選挙違反について、いま一度初心に戻り、その悪質性を肝に銘じ、慎重な行動が強く求められる教訓だと思います。

コロナ禍中での梅雨真ただ中でございます。うっとうしい日々が続きますが、健康には十分留意され、ご自愛いただきますようご祈念申し上げます。

それでは、第2回定例会には、町長提出議案としまして、報告が1件、補正予算が3件、条例関係が6件、財産取得が1件、同意が1件の合計12件のほか、一般質問に4名の議員が通告を

されております。

議事の進行に当たりましては、円滑な運営ができますよう、議員並びに執行部の皆様にはご協力をお願い申しあげまして、冒頭の挨拶といたします。

ただいまの出席議員数は12名です。

定足数に達しておりますので、令和2年国富町議会第2回定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（渡辺 静男君） 日程第1、会議録の署名議員を指名します。

今期定例会の会議録署名議員は、国富町議会会議規則第122条の規定により、緒方良美君、福元義輝君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（渡辺 静男君） 日程第2、会期の決定について議題とします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、議会運営委員会の決定のとおり、本日から6月24日までの6日間にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（渡辺 静男君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から6月24日までの6日間に決定しました。

日程第3. 諸般の報告

○議長（渡辺 静男君） 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、町長から、報告第2号について、報告をお願いいたします。町長。

○町長（中別府尚文君） それでは、ただいま議題となりました報告第2号についてご報告いたします。

報告第2号「令和元年度国富町一般会計繰越明許費の報告について」は、国の補正予算に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止対策事業のほか、アフリカ豚コレラ等緊急総合対策事業費補助金、薩摩原地区管水路整備工事、嵐田田尻線法面補修工事、本庄小学校校舎長寿命化改修事業を、令和2年度に繰り越して実施するものであります。

以上、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づきご報告いたします。

○議長（渡辺 静男君） 次に、議会諸般の政務については、別紙報告書のとおりでありますのでご了承ください。

次に、今期定例会に受理した陳情は、会議規則第91条の規定によって、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託することになりましたので報告します。

日程第4. 承認第6号

日程第5. 議案第22号

日程第6. 議案第23号

日程第7. 議案第24号

日程第8. 議案第25号

日程第9. 議案第26号

日程第10. 議案第27号

日程第11. 議案第28号

日程第12. 議案第29号

日程第13. 議案第30号

日程第14. 同意第3号

○議長（渡辺 静男君） 日程第4、承認第6号から日程第14、同意第3号までの12件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（中別府尚文君） ただいま議題となりました承認第6号から同意第3号までを一括してご説明いたします。

まず、承認第6号「専決処分〔令和2年度国富町一般会計補正予算（第3号）〕について」は、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として、これまで子育て世帯や飲食店等への支援に取り組んできましたが、学生生活及び農業経営にも大きな影響が及んでいる状況を踏まえ、緊急対策として町外学生等並びに茶及び花生産農家への支援について、令和2年度国富町一般会計補正予算（第3号）を議決する必要が生じましたが、同補正予算の議決について議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ここに議会の承認を求めるものであります。

補正の内容としましては、今回の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、売上高の減少など、大きな影響を受けた茶及び花生産農家に対する経営継続支援として295万円、同じく新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けた町内に住所を有する保護者世帯、いわゆる親元を離れ大学等に就学する学生の生活支援に1,543万5,000円、そのほか地元飲食店の情

報を発信する応援特別サイト開設に50万6,000円を追加計上するもので、これに充てる財源は、国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,889万1,000円であります。

これにより補正後の予算規模は、102億5,489万1,000円となります。

次に、議案第22号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」は、新型コロナウイルス感染症対策関連経費を中心に、国県の制度事業及び町単独事業を追加補正するもので、補正額は9,829万2,000円で、補正後の予算規模は約103億5,318万3,000円となります。

以下、その主なものについて概要をご説明いたします。

国の補助事業では、まず新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済再始動に向けた取組として、地産地消対策、学校給食食材購入費、緊急事態宣言に伴い消費の低迷から枝肉価格が急落するなど、大きな影響を受けた畜産農家に対し、餌代の一部補助や牛マルキンの交付金の上乗せを行うことにより、経営安定を支援する新型コロナウイルス感染症緊急対策肉用牛経営継続支援金、肥育農家経営安定対策事業費補助金、くにとみ産農産物消費拡大対策事業費補助金を計上しているほか、県との連携による応援消費プレミアム付商品券発行事業費補助金や生活困窮世帯等へ食材等の提供を行う事業に要する経費、高齢者の介護予防における運動用品の購入費用等を計上しております。

また、新たに採択された事業としては、水田における高収益作物を研究する水田高度利用産地育成支援事業費補助金、リース方式によりハウス建設などを行う産地生産基盤パワーアップ事業費補助金、ハウスの補強などを行う農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金のほか、部活動顧問教員の負担軽減を図るため部活動指導員配置事業費等を計上しております。

町の単独事業では重度心身障害者医療費の現物給付化に伴うシステム改修費等の費用を計上しております。

以上、今回の補正の概要を申しあげましたが、これに充てる財源は、国庫支出金3,105万3,000円、県支出金6,212万7,000円、諸収入407万7,000円、地方交付税103万5,000円などを見込んでおります。

次に、議案第23号「令和2年度国富町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」は、被保険者の税負担軽減を図るため、国民健康保険税を1億3,007万6,000円減額するほか、保険給付費の増額を行うものであります。

補正額は186万5,000円で、補正後の予算規模は27億8,886万5,000円となります。

次に、議案第24号「職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例に

ついて」は、条文構成の不備を訂正するため条文の改正を行うものであります。

次に、議案第25号「国富町税条例の一部を改正する条例について」は、新型コロナウイルス感染症の対応措置の影響を受けた者に対し税制度の緩和を図るものですが、主な改正としまして、第1に中小事業者等が所有する償却資産及び事業用家屋に係る固定資産税の特例措置の創設、第2に新規に設備投資を実施する中小事業者等に対する固定資産税の特例措置の拡充及びそれに係る固定資産税免除期限の延長措置、第3に軽自動車税環境性能割の臨時的軽減を6か月延長する措置、第4に新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予制度の特例措置を創設する改正を行うものであります。

次に、議案第26号「国富町重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について」は、重度障害者の医療費助成に関し、現在入院の場合のみ現物給付となっておりますが、償還払いとなっている外来（通院）についても現物給付を導入するため、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第27号「国富町国民健康保険条例の一部を改正する条例について」は、国の新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策において、ウイルスに感染するなどした被用者に対する傷病手当金の支給について、国が緊急的・特例的な措置として財政支援を行うこととしており、緊急対応策の取扱いの趣旨を踏まえ、傷病手当金の支給に関する規定の整備を行うものであります。

次に、議案第28号「国富町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」は、国民健康保険税の算定基礎となる課税所得金額、固定資産税額、被保険者数及び世帯数の確定による改正及び低未利用土地等の譲渡所得があった場合、その所得金額から最大100万円を控除する改正に伴い、関係条文の改正を行うものであります。

次に、議案第29号「国富町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、介護保険法施行令の一部改正に伴い、低所得者の介護保険料の軽減強化として、第1段階から第3段階までの軽減対象者の軽減割合を増加するための改正及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等に対する介護保険料減免の基準を定めるための改正を行うものであります。

次に、議案第30号「財産の取得（令和2年度消防小型動力ポンプ積載車購入）について」は、武田ポンプ店、宮崎ラビットポンプ、中村消防防災、伊地知商会の4社を指名し、競争入札をしました結果、消費税込みの3,014万円で、株式会社武田ポンプ店が落札いたしました。

したがいまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定に基づき提案するものであります。

次に、同意第3号「農業委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて」は、令和2年7月19日をもって任期満了となります国富町農業委員会の委員を任命するため、農業委

員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、概要をご説明いたしました。補足説明の必要なものにつきましては、主管課長に説明いたさせますので、ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長（渡辺 静男君） 補足説明を求めます。矢野財政課長。

○財政課長（矢野 一弘君） それでは、議案第22号「令和2年度国富町一般会計補正予算（第4号）について」に補足説明をいたします。

予算書の1ページをお願いいたします。

今回の補正額は9,829万2,000円を追加するものとなっております。

それでは、事項別明細書の歳入、13ページをお願いいたします。

まず、11款地方交付税の普通交付税は、今回の補正予算に要します一般財源の必要額を計上しております。

次に、15款国庫支出金の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、今回の補正予算に計上しました新型コロナウイルス感染症対策に係る国庫補助対象分を計上しております。

次に、16款県支出金4目農林水産業費補助金の産地生産基盤パワーアップ事業費補助金は、国庫補助事業として採択された施設園芸農家の農業機械導入に係る補助金を計上しております。歳出でも同額を計上しております。

次の農業用ハウス強靱化緊急対策事業費補助金は、同じく国庫補助事業として採択された施設園芸農家のハウスの補強、非常用電源装置の設置等に係る補助金を計上しております。歳出でも同額を計上しております。

次の水田高度利用産地育成支援事業費補助金は、水田における高収益作物の導入実証に係る補助金を計上しております。

一番下の県産農畜水産物応援消費推進事業費補助金は、新型コロナウイルス感染症対策として地産地消を応援するため、学校給食食材に町内産牛肉を提供するための補助金となっております。歳出でも同額を計上しております。

次に、5目商工費補助金の応援消費プレミアム付商品券発行事業費補助金は、県との連携で行う商品券発行事業で、県が負担する20%のプレミアム分と事務費となっております。

次の8目教育費補助金の部活動指導員配置事業費補助金は、スポーツ庁のガイドラインに基づき、部活動における教職員の負担軽減と専門的な競技指導を推進するため、県が必要な経費を補助するものとなっております。

次の3項委託金、5目の教育費委託金の小学校体育活動推進校委託金は、本年度八代小学校が県の体育活動推進校に指定されたため、その経費を県が補助するものとなっております。

それでは、14ページをお願いいたします。

21款諸収入2目雑入ですが、説明欄の2行目、コミュニティ助成事業費補助金は、一般財団法人自治総合センターが運営するコミュニティ助成事業に、寺中地区の公民館備品購入費等が採択されましたので、その交付決定額を計上しております。なお、歳出でも同額を計上しております。

一番下の学校臨時休業対策費補助金は、学校休業に伴う食材納入業者の臨時休業中の食材加工費用、いわゆる人件費相当分ですが、これを国が全国学校給食会連合会を通じて補助するものとなっております。

続いて、歳出の説明となりますが、歳入で説明したものについては割愛させていただきます。

17ページをお願いいたします。

まず、3款民生費1目社会福祉総務費の11節需用費及び13節委託料は、宮崎県重度障害者医療費公費負担事業の制度見直しによりまして、本年8月から現物給付方式に変更となるため、受給者証の印刷費及びシステム改修に係る経費を補正するものでございます。

また、その下の社会福祉協議会補助金は、生活困窮者等の生活支援として、フードバンク活用事業を充実させるとともに、子ども食堂支援事業の拡充に伴う感染防止対策として、空気清浄機の購入費用等を追加計上するのでございます。

次に、2目老人福祉費11節需用費消耗品は、シニア元気アップ運動教室の活動再開に伴いまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために運動用具の購入を行うものでございます。

続いて、4目児童館費の放課後児童クラブ利用活動給付費は、学校の臨時休業に伴いまして放課後児童クラブを特別に開設いたしました。4月分の利用活動費の保護者負担分を軽減するため必要経費を計上するものでございます。

続いて、5款農林水産業費3目農業振興費の1節報酬、3節職員手当等、4節共済費、次のページの9節の旅費につきましては農地中間管理事業の事務量の増加に伴いまして、会計年度任用職員の人件費を計上するものとなっております。

なお、財源につきましては、県農業振興公社からの業務委託料ということで、歳入の21款の諸収入のほうに計上しております。

それでは、18ページをお願いいたします。

4目園芸振興費19節の負担金、補助及び交付金の3行目になります。花きの活用拡大支援事業費補助金ですが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響で国内消費が減退している花について、公共施設等での花を飾ったり、来客への花の配布、こういうことを行うことで日常生活における花きの消費を支援するものでございます。

続いて、5目畜産業費19節の負担金、補助及び交付金は、いずれも新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け減収となった畜産農家への支援となります。

まず、新型コロナウイルス感染症緊急対策肉用牛経営継続支援金は、肥育頭数に応じまして配合飼料に係る経費の一部を補助するものであり、次の肥育農家経営安定対策事業費補助金は、牛の標準販売価格が標準生産コストを下回った場合に交付される肉用牛肥育経営安定交付金の9割交付分に加えまして、残りの1割を交付するということで、肥育農家の経営安定を支援するのでございます。

次のくにとみ産畜産物消費拡大対策事業費補助金は、町内産の宮崎牛の消費拡大を推進するため、Aコープでの試食宣伝販売に要する経費を補助するものでございます。

続いて、6款商工費2目商工業振興費の19節負担金、補助及び交付金ですが、説明欄1行目の元気な商工業づくり補助金、これにつきましては町独自の経済対策としまして、当初予算で計上しておりましたが、今回、県との連携によりまして、2行目にあります応援消費プレミアム付商品券発行事業に取り組むこととしましたため、事業を組み替えて、これを減額しております。これによりましてプレミアム率は当初の10%から30%に引き上げられることとなります。

次の23節償還金、利子及び割引料ですが、令和元年度に消費税引上げに伴う経済対策としまして、住民税非課税世帯及び子育て世帯を対象にプレミアム付商品券発行事業を実施しましたが、事業の確定に伴いまして、超過しました国からの補助金の受入額を返還するものでございます。

それでは、19ページに移ります。

9款教育費1項教育総務費2目事務局費の1節報酬及び9節旅費は、部活動の外部指導者の人件費となっております。

続いて、2項小学校費2目教育振興費の8節報償費、9節旅費、11節需用費は、県の小学校体育活動推進校に指定された八代小学校での指定研究費であります。

最後に、5項保健体育費3目公園管理費の幼児プール管理委託料ですが、幼児プールの開設に向けまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るべく、更衣室等への入室制限及び消毒等を行うために管理業務を行います。これに伴う費用を計上しております。

以上で、補足説明を終わります。

○議長（渡辺 静男君） ほかに補足説明はございませんか。——ないようでございます。

_____ . _____ . _____

○議長（渡辺 静男君） 以上をもって、本日の日程は全て終了しました。よって、本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午前9時57分散会
